

第5章

やさしさと共生するまち 福祉、保健・医療



第1節 社会福祉活動の充実

年齢やおかれた環境に関わりなく、人として自立し、明るく快適な生活を送れるように、社会福祉制度が整えられています。

昭和 26（1951）年に、社会福祉事業法が制定されました。それ以来、大きな改正は行われていませんでしたが、平成 12（2000）年に介護保険制度が導入され、それまでは措置中心であった福祉が、事業者と利用者が契約をするサービスになるなど、社会福祉の基本的なあり方を根本から見直す、大きな改革がありました。

これにより、多種多様な福祉サービスを、利用者が自らの意志に合わせて

受けられるようになりました。

また、平成 20（2008）年からの後期高齢者医療制度の導入により、関係する制度も大きく変わりました。

しかし、少子高齢化が進むなか、さらに福祉サービスの向上が求められるようになりました。

町民はもとより、福祉事業者などと協働して、課題の解決に努める必要があります。

町では、子どもや障がいのある人、高齢者の福祉施策の充実に向けて、それぞれの計画のもとで、取り組んでいます。

社会福祉協議会

町の社会福祉協議会は、昭和 26 年に社会福祉事業法に基づき設立しました。社会情勢のうつりかわりに応じて役割を変えつつ、地域の福祉活動を担っています。

地域づくりの推進や相談・生活支援サービス、ボランティアの育成など、社会福祉に関わる事業を行っています。

昭和 59（1984）年に社会福祉法人となりました。同年に、敬老会の開催や小規模授産所「さつきの家」の運営を始めました。



ひとり暮らし老人ふれあい交流会（令和元年）

昭和 61（1986）年からは、学童保育「友愛塾」（児童クラブ）の運営や残存機能訓練事業を新たに始めました。

ニーズの高まりにより、平成 3（1991）年からは訪問介護を、平成 4（1992）年からは障がい者の移動入浴サービスを始め、より身近に日常生活を支えています。

平成 16（2004）年には、見守りを兼ねた配食サービスを始め、高齢者などが健康で自立した生活を営めるよう支援しています。

阪神・淡路大震災（平成 7（1995）年）、新潟・福井豪雨や新潟県中越地震（平成 16 年）を踏まえて、災害ボランティアセンターの拠点置くこととしました。災害時に必要な備品を整備し、職員の研修も行っています。

平成 22（2010）年 4 月からは、指定管理制度により、総合福祉センターの指定管理者として、施設の管理と運営をしています。

大治町総合福祉センター「希望の家」

平成 10（1998）年 4 月に、社会福祉の充実を図る施設として、総合福祉センターが完成しました。これにより、交流や生きがいの場として、幅広い層に福祉サービスを提供する拠点が誕生しました。

開館にあたり愛称を募集し、「希望の家」が選ばれました。これは、親しみやすく、希望に満ちあふれた施設になることを期待して名付けられています。



災害ボランティアセンターの訓練（令和 6 年）

令和 4（2022）年 4 月には、「おおはる成年後見支援センター」を開設し、認知症や知的障がいのある人など、自身で判断することが難しいために生活に不安を感じている人が、地域で安心して暮らし続けることができるように、サポートをしています。

子どもや障がいのある人、高齢者の日々の生活を支え、心の安らぎを共有しています。



福祉の拠点として 総合福祉センター「希望の家」（平成 12 年）

施設内には、高齢者向けの浴室や福祉作業所などがあります。

3階には乳幼児と児童の遊び場として児童センターがあり、年齢に応じた遊びやイベントを開催し、子どもや保護者の交流の場ともなっています。

社会福祉に貢献する組織

社会福祉の分野で地域のために活動する多くの委員や団体があります。そのうちの代表的なものを紹介します。

●民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱されています。

町では、令和6（2024）年時点で35人が携わっています。社会福祉の充実のために、町民の立場から生活や福祉への援助活動をしています。

また、民生委員は児童福祉法によって児童委員も兼ねており、児童や妊産婦、子育て期の保護者などのさまざまな相談や支援をしています。

地域社会のつながりが希薄になる今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障がいのある人と高齢者などが孤立しがちです。その状況を少しでも緩和し、解消する役目を担っています。町民の身近な相談相手となり、行政や専門機関につなぐ役目を果たしています。

●人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されています。

昭和24（1949）年に制度ができ、

また、ボランティアセンターもあり、多くの団体が所属しています。その一つに、海部地区で初の「おもちゃ図書館」があり、平成2（1990）年から1,300回以上開催され、多くの親子に利用されています。

町では昭和28（1953）年から活動を始めました。令和6年時点で4人が携わっています。

家族間の問題や職場でのハラスメントなど、日常生活での困り事や心配事の、身近な相談相手です。月に1回、人権問題の相談を受け、法務局と連携して解決のお手伝いをしています。



身近なスーパーで人権啓発活動（令和5年）

●保護司

保護司は、法務大臣から委嘱されています。

町では昭和15（1940）年から活動を始め、令和6年時点で7人が携わっています。

罪を犯した人のスムーズな社会復帰や、釈放後の立ち直りに必要な指導や助言を行っています。また、犯罪など

を未然に防ぐための啓発もしています。

●保健推進員

保健推進員は、平成7年から活動を始め、令和6年時点で22人が所属しています。町民の健康増進のために活動するリーダーとして、運動教室や料理教室などを開催しています。活動の一つとして、町内の見どころを巡りながら、健康づくりにもなる「大治町ウォーキングマップ」を作成しています。

●大治町赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、赤十字理念のもと人道的な活動を実践しようとする人々により構成されたボランティア組織です。

町では、令和6年時点で76人が活

動しています。

昭和23（1948）年から婦人会の活動の一つとして取り組まれていましたが、平成8（1996）年に正式に奉仕団となりました。

これまでの地域とのつながりを生かし、ひとり暮らし老人とのふれあい給食や身近な日用品を使った災害対応、中学生への救急・救命講習などの活動を行っています。



いざという時に役立つ、三角巾の使い方の講習

地域の交流

地域とのふれあいを深め、健康で明るい生活ができるように、昭和59年から親子を中心に楽しめる「健康まつり」を、保健センターが始めました。赤ちゃんが競い合うハイハイレースや健康チェックなどの催しがありました。

同年に、社会福祉協議会が「福祉まつり」を始めました。障がいのある人や高齢者の作品の展示やバザーなどを通じ、福祉への関心

を高めることが目的です。

平成5（1993）年からは、「健康ま



多くの人でにぎわう、ふれあいフェスティバル（平成9年）

つり」「福祉まつり」と、商工会が開催していた「商工まつり」と合わせて「ふれあいフェスティバル」になりました。野菜の即売会や模擬店、抽選会などがあり、大いに盛り上がりました。

こうして、社会福祉協議会のPRと福祉意識の高揚という、福祉まつりの当初の目的を達成し、一定の役割を終えたとして、令和5（2023）年にふれあいフェスティバルを終了しました。



盛り上がった抽選会（平成29年）

福祉巡回バス

福祉巡回バスは、平成5年に、町民が公共施設などを利用する際に便利になるよう、無料で運行を始めました。

当初は週2日、1日4便を、29人乗りのマイクロバスで運行していました。

平成28（2016）年4月からは、コースとダイヤを見直し、平日は毎日運行することにしました。

令和5年4月からは、停留所を6か所増やして34か所となり、より便利になりました。

14人乗りの小型バスで年間約240

日運行し、主要な公共施設をつなぐ町民の身近な交通手段の一つとして、利用されています。



町民の足として 福祉巡回バス（平成10年頃）

第2節 すくすくとした育ちのために

大治町は、愛知県内の市町村の中でも15歳以下の人口の割合が高く、若い世代が多い町です。そのため、子育て支援を充実してきました。

国は令和5（2023）年に「こどもみんな社会」の実現を目的に、こども

家庭庁を発足しました。

町では、令和6（2024）年に「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援ができるよう、情報の共有や連携を強化しています。

子育て支援施設

●保育園

町内の保育園は、昭和50（1975）年には、大治保育園と大治東保育園の2園がありました。その後、要望に応じて新園が開園するなどし、令和6年には大治東保育園、大治南保育園、大治はなつね保育園の3園となりました。

平成11（1999）年までは、居住地によって、入園できる保育園が決まっていた。しかし翌年からは、居住地に限らず、希望する保育園に申し込むことができるようになりました。

大治保育園は、昭和25（1950）年に開園しました。寺院の境内にあったため、当初は、本堂を利用していました。その後、平屋建ての園舎や保育室

の整備など、施設を充実していきました。昭和46（1971）年には、増加する園児のために、園舎を2階建てにし、保育園では珍しいマイクロバスでの送迎も始めました。長きにわたり子どもの成長に携わってきましたが、令和4（2022）年3月で閉園しました。

大治東保育園は、昭和29（1954）年に開園しました。昭和49（1974）年に園児の増加により、2階建ての園舎を新築しました。その後、平成21（2009）年に乳児を対象とした分園を新築するなど、本園、分園共に、園舎の増改築や運動場の拡充などにより、園児の増加に対応していきました。

大治南保育園は、昭和52（1977）

表 5-1 町内保育園の概要

	宗教法人 光暁寺 大治保育園	大治東福祉会 大治東保育園	大治南福祉会 大治南保育園	大治東福祉会 大治はなつね保育園
開園	昭和25年	昭和29年	昭和52年	平成30年
所在地	西條	北間島	砂子	花常
昭和58年園児数	200人	90人	120人	—
令和7年度利用定員	—	258人	186人	168人

※大治保育園は、令和4年3月で閉園

大治保育園



昭和 55 年



平成 31 年頃

大治南保育園



昭和 55 年



平成 31 年頃

大治東保育園



改築前の園舎（平成 4 年）



新築された分園（平成 21 年）

大治はなつね保育園



平成 30 年

年に開園しました。2 階建ての園舎により、当初から多くの園児を受け入れられる体制で開園しました。平成 15 (2003) 年に分園を新築し、平成 17 (2005) 年と令和 2 (2020) 年に定員を増やしました。

大治はなつね保育園は、平成 30 (2018) 年に開園しました。2 階建てで、

木のぬくもりが感じられる園舎です。園庭の中央にある大きな複合遊具や、広々とした遊戯室などが特徴です。

●認定こども園

平成 18 (2006) 年に、教育と保育を一体的に行う認定こども園の制度が始まりました。

認定こども園では、幼稚園と保育園の両方の良さを生かし、保護者のニーズに応えています。

平成 25 (2013) 年に、おおはる西保育所が開園しました。平成 27 (2015) 年には、同じ運営である大治幼稚園と統合し、「幼保連携型認定こども園大治幼稚園」(定員 324 人)となりました。

また、令和 7 (2025) 年には、保育所型認定こども園として、三本木こども園(定員 135 人予定)が新しく開設されます。



幼保連携型認定こども園大治幼稚園

●小規模保育事業所

小規模保育事業所は、0～2 歳児を対象に 6～19 人までの少人数を受け入れる保育所です。

町内では、1・2 歳児を対象としたきつずフレンド大治園(定員 8 人)が

平成 27 年に、きつずフレンドわかば園(定員 14 人)が開園しました。



きつずフレンド大治園

●親子通園療育事業「かがやき園」

かがやき園は、心身の発達に心配がある満 1 歳から就学前までの子どもが対象です。児童センターに併設されており、保護者と一緒に通園します。

平成 19 (2007) 年に事業を開始し、平成 21 年からは社会福祉協議会が、海部児童・障害者相談センター、海部福祉事務所、愛知県青い鳥医療療育センターの協力を得て運営しています。

集団での療育を通じて、心身の成長や発達を促すとともに、保護者同士の交流や子育ての悩みを相談できる場を提供しています。



かがやき園

子育て支援事業

●ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、平成2（1990）年に厚生労働省（現こども家庭庁）の事業として始まりました。

援助を受けたい「依頼会員」と、援助をしたい「提供会員」が、地域でお互いに助け合うものです。

町では、平成27年にあま市と共に活動を始めました。

保育園や幼稚園、児童クラブの送迎の利用が多く、年間の利用件数は、開始した年度は51件でしたが、令和6年度には1,049件となり、町民にとって欠かせない活動となっています。



あま市と協働で取り組むファミリー・サポート・センター（平成26年）

●こども家庭センター

平成30年に、「子育て世代包括支援センター」を保健センターに設置し、妊娠期からの子どもに関わるさまざまな相談に対応していました。

令和2年には、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子どもが誕生してからの、相談や支援を行っていました。

この2つを統合し、令和6年に「こども家庭センター」を設置しました。妊娠期から子育て期までの子どもがいる家庭を対象に、切れ目のない体系的な支援をしています。



切れ目のない支援を こども家庭センター（令和7年）

●子育て支援センター「はるっこ」

子育て支援センター「はるっこ」は、平成21年に、乳幼児の遊び場や、保護者が交流する場として、児童センターに設置しました。

「なかよし広場」や「絵本の読み聞かせ」などのほか、臨床心理士による子どもの発達への相談も行っています。

●子育てほっとサロン

平成14（2002）年に、就園前の子どもと保護者を対象とした室内の遊び場「子育てほっとサロン」を始めました。子育ての経験者が、子育てでの困り事や悩みなどの相談にも応じています。子育て支援団体「エンジェルハウス」が企画や運営をし、民生委員と共



「ほっ」とできる場所 子育てほっとサロン（平成22年）

に活動しています。

保護者が「ほっ」とできる居場所の一つとなっています。

●子育て楽楽フェスティバル

平成19年から子育て楽楽フェスティバルを始めました。

地域の子育て支援団体の協力のもと、子どもと楽しめる工作や、体を動かしての遊びなどを体験できるイベントです。家族ぐるみで楽しみながら子育てに関わるきっかけとなることを目的としています。



「すーはーはー」によるミュージックショーにみんな夢中!!（令和元年）

●放課後児童健全育成事業

働く保護者が、夏休みに子どもが安全に過ごせる場所を求め、昭和52年

に「夏休み学童保育」の運営を始めました。

その後、保護者からの要望が高まり、昭和61（1986）年に社会福祉協議会が、大治小学校の隣にある大治会館で学童保育「友愛塾」を始めました。

平成4（1992）年に友愛塾は、児童クラブと名称を変えました。

共働き世帯の増加などにより、さらに需要が増え、平成5（1993）年に大治西小学校内に西部児童クラブができました。それと同時に、大治小学校の隣の児童クラブは東部児童クラブと名称を変更しました。続いて、平成10（1998）年に総合福祉センターの建設に併せて南部児童クラブができました。これにより、自分が通う学区の児童クラブに行くことができるようになりました。

平成23（2011）年に西部児童クラブを、平成29（2017）年に東部児童クラブをそれぞれ新築し、移転しました。

また、それまで3年生以下が対象でしたが、平成27年には6年生まで受け入れを拡大しました。

下校後の小学生が安心して過ごせるように、子育ての支援を充実させています。

●子どもの遊び場

昭和50年代から、子どもの遊び場の整備を進めてきました。

身近な遊び場として、ブランコや滑り台、鉄棒などの遊具がある「ちびっこ広場」やボールを使って遊ぶことができる「球技場」のほか、「大治浄水



ちびっこ広場（令和6年）

場公園」があり、子どもたちの健全な育成を図っています。

●子ども子育て支援拠点施設「はるっ子ハウス」

子ども子育て支援拠点施設は、令和4年9月に開設しました。

この施設の愛称を募集し、22点の応募の中から「はるっ子ハウス」と決めました。

幼児や児童の遊び場や、保護者の交流の場となっています。

木のぬくもりが感じられる室内には、ままごとセットや積み木などの玩具が用意されています。



楽しい遊び場 はるっ子ハウス（令和6年）

図5-1 大治町の保育園・ちびっこ広場など



- 子育て支援施設など
- ◆ ちびっこ広場
- 公園・球技場

子育て支援施設など

- ① こども家庭センター
- ② 児童センター
- ③ はるっ子ハウス
- ④ 大治東保育園
- ⑤ 大治南保育園
- ⑥ 大治はなつね保育園
- ⑦ 幼保連携型認定こども園大治幼稚園
- ⑧ 三本木こども園
- ⑨ きっずフレンド大治園
- ⑩ きっずフレンドわかば園

ちびっこ広場

- ① 西條大辻ちびっこ広場
- ② 西條高場ちびっこ広場

- ③ 西條柳原ちびっこ広場
- ④ 西條諏訪ちびっこ広場
- ⑤ 西條北屋敷ちびっこ広場
- ⑥ 西條殿池ちびっこ広場
- ⑦ 西條土井ノ池ちびっこ広場
- ⑧ 西條城前田南ちびっこ広場
- ⑨ 三本木西深田ちびっこ広場
- ⑩ 三本木柳原ちびっこ広場
- ⑪ 三本木堅田ちびっこ広場
- ⑫ 砂子山ノ浦ちびっこ広場
- ⑬ 砂子中割ちびっこ広場
- ⑭ 鎌須賀山廻ちびっこ広場
- ⑮ 鎌須賀茶屋ちびっこ広場
- ⑯ 東條中切ちびっこ広場
- ⑰ 北間島宮西ちびっこ広場
- ⑱ 北間島柿木ちびっこ広場

- ⑲ 長牧浦畑ちびっこ広場
- ⑳ 長牧前田ちびっこ広場
- ㉑ 馬島大門西ちびっこ広場

公園・球技場

- ① 大治町庄内川河川敷公園
- ② 中島大門先公園
- ③ 砂子堂地公園
- ④ 長牧調整池公園
- ⑤ 砂子大宮崎公園
- ⑥ 西條壺町田球技場
- ⑦ 堀之内狐穴球技場
- ⑧ 砂子中割球技場
- ⑨ 大治浄水場公園
- ⑩ 大治町営野球場

第3節 豊かに年を重ねて

国の総人口に占める65歳以上の人口の割合である高齢化率は、昭和25(1950)年には、総人口の5%に満たない状況でしたが、昭和45(1970)年には7%を超え、高齢化社会となりました。

平成19(2007)年には21%を上回り、超高齢社会となり、令和5(2023)年10月1日時点では29.1%となっています。

老人福祉計画・介護保険事業計画

国は、老人保健の長期的な安定のため、平成2(1990)年6月に市町村に「老人保健福祉計画」の策定を義務付けました。

町では、平成6(1994)年3月に策定し、事業を進めてきました。

その後、平成12(2000)年の介護保険制度の導入により、この計画は「介護保険事業計画」と一体となり、第1期「大治町老人保健福祉計画・介護保険事業計画」として新しくなりました。

3年ごとに、町のビジョンに基づき見直しをしています。

老人保健福祉計画は、長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉をいかに構築するかという重要な課題に対して、目指すべき基本的な政策目標を定め、その実現に向かって取り組む施策を定めたものです。

また、介護保険事業計画は、高齢者

います。

一方、町の高齢化率は、全国に比べ低いものの、平成に入ってから、総人口の10%以上に上昇し、令和5年10月1日時点では20.9%となっています。

ここでは、心豊かに年を重ねていくための日々の生活支援や生きがいづくりに触れていきます。

の数と要介護状態になる人の数を予測し、それに見合った介護サービスの必要な数を見込み、介護保険の保険給付を円滑に行うためのものです。

介護保険制度は、社会全体で介護を支えることを目的に創設された、公的保険制度で、40歳以上が加入の対象です。

平成21(2009)年の第4期計画からは、老人保健事業が対象から外れたため、「大治町老人福祉計画・介護保険事業計画」となりました。

令和6(2024)年3月の計画では、「支え合いながら元気に暮らせるまち」を基本理念としています。団塊世代が75歳以上となるなか、デジタル技術の活用や介護をする人材の確保など、地域で支える体制づくりを目指しています。

地域包括支援センター

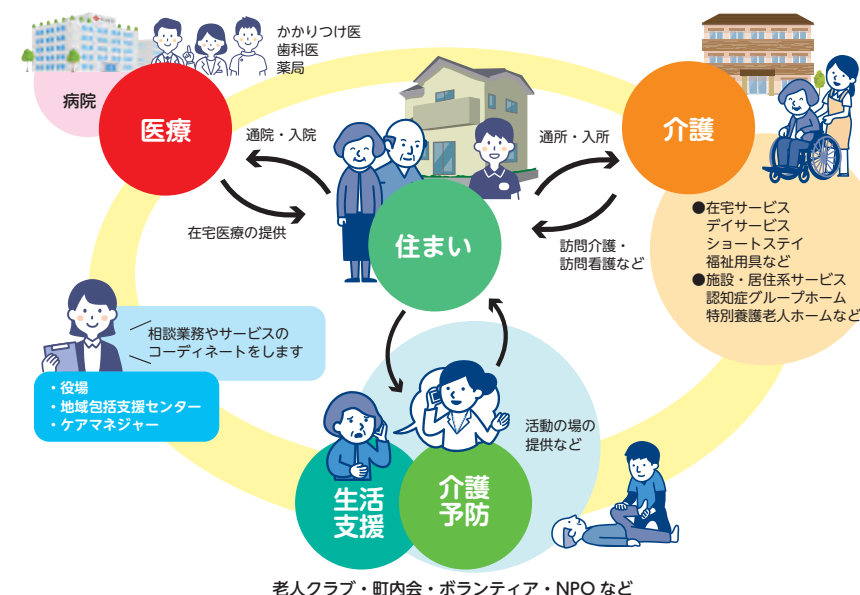
地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう支援する、総合的な相談窓口です。原則として、65歳以上の高齢者やその支援者が利用します。

保健師や社会福祉士、ケアマネ

ジャーなどが、介護予防や介護が必要になった場合のケアプランの作成などの支援をしています。

町では、平成18(2006)年4月から社会福祉協議会が、町民をサポートしています。

図5-2 地域包括ケアシステムの姿



在宅介護支援センター

在宅介護支援センターは、在宅の支援が必要な高齢者やその家族を対象に、負担を軽くするため、介護の悩みや生活上の相談に応じるための相談窓口です。

町では、平成9(1997)年に「老人保健施設四季の里」に設置し、令和5年4月からは「安藤医院」に移設しました。



在宅介護支援センターでの活動（令和6年）

デイサービスセンター

デイサービスセンターは、利用者に入浴や食事、機能訓練などを日帰りで行う施設です。

センターでは、自宅からの送迎や生活面での介護に加え、運動やレクリエーションなどを行っています。

町では、総合福祉センターと老人福祉センターにありました。しかし、民間のデイサービスセンターが増えてき

たことなどから、令和5年3月末に、老人福祉センターを閉所しました。



楽しくレクリエーション（令和4年）

老人憩いの家から多世代交流センターへ

昭和48（1973）年に心身の健康の増進を図る施設として、老人憩いの家を開設しました。

明治時代に建てられた由緒ある邸宅を利用した施設です。

老人クラブなどを中心に、レクリエーションなどで活用していました。



老人憩いの家（昭和61年頃）

Column 老人憩いの家

老人憩いの家の前身となる建物は、明治時代に建てられ、大正5（1916）年に北白川宮が宿泊された、由緒ある邸宅でした。



老人憩いの家の広い和室（昭和61年頃）

広い日本庭園があり、石灯籠や樹木の一部は今も残されています。



今も残る庭園の一部（令和7年）

また、大きな建物を生かし、一部を教員の宿舎としても利用していました。

その後高齢化とともに支援が必要な人も多くなり、家族への負担が大きくなってきました。そこで、昭和63（1988）年に老人憩いの家を取り壊し、老人福祉センター・在宅老人デイサービスセ

交流と生きがい

現役引退後も何らかの形で仕事に就き、交流をもちながら有意義に過ごしたいと希望する高齢者が、増えてきました。

●交流の場

町では、昭和45年頃から、各地区に老人クラブが作られるようになりました。また平成6年から、還暦を迎える60歳の同年齢が集まる年輪のつどいを始めました。このつどいで交流した同年の人々が趣味や懇親を深めるため年輪の会を作り、活動をしています。



年輪のつどい 保健師による健康体操（平成6年）

●高齢者向け講座

公民館・西公民館や老人福祉センターでは、書道や手芸、体を動かすレクリエーションなどの講座を行い、趣

味や仲間づくりの場として、多くの高齢者に活用されてきました。

ここでは、高齢者の生活の相談に応じるとともに、レクリエーションなどを通じて、健康で明るい生活を送れるように、支援を始めました。

令和5年には、町民の交流の場として多世代交流センターに改修しました。

味や仲間づくりの場として、多くの高齢者に活用されてきました。

公民館では、平成29（2017）年から、定年を迎えるシニア世代を対象に、生きがいにつながる「シニアいきいき講座」を始めました。健康法やスマートフォンの使い方、日本文学を学ぶなど、多彩な内容を扱ってきました。

老人福祉センターでは特に、令和元（2019）年から、認知症予防実践プログラムを取り入れ、認知機能の向上を図る講座に力を入れていました。令和3（2021）年度からは、気軽に参加できる憩いの場として「Happy茶^さロン」を始め、毎日を楽しく過ごせるきっかけづくりをしています。コロナ禍でも、オンラインで講義をするなど、交流を絶やさない工夫をしてきました。



シニアいきいき講座（平成30年）



伸び伸び健康脳づくり教室（平成 30 年）

令和元年には、「高齢者認知症予防対策プロジェクトチーム」を庁内に設置しました。高齢者の生きがいつくりや介護予防のために、リハビリ医療を専門とする愛知医療学院短期大学（現愛知医療学院大学）と協定を結びました。令和3年には、「はじめての元気あつぷ教室」を開き、転倒を防ぐ運動プログラムなどにより、健康寿命を伸ばす支援をしています。



生きがいつくりのために 大学と協定調印（令和2年）



運動習慣と体力づくり 元気あつぷ教室（令和5年）

令和6年度からは、健康への意識を一層高めるため、企業や関係団体と連携し、情報の提供や相談などができる「健康フェスタ」を始めました。

令和7（2025）年度には、人生100年時代を見据えて、「栄養、運動、社会参加・脳の活性化」を柱にした「大治町100歳大学」を、中部大学や愛知医療学院大学などと協力して開校します。

●シルバー人材センター

「高齢者事業団」は昭和50（1975）年に創設され、昭和55（1980）年に「シルバー人材センター」と名称を変えました。経験や技能を生かして働きたい高齢者に、本人の希望と能力に応じた仕事を提供しています。高齢者が社会参加による生きがいを充実させるとともに、地域社会の福祉と活性化に寄与することを目的としています。

町のシルバー人材センターは、昭和62（1987）年8月に設立しました。軽作業や植木の管理、商業施設でのカート整理などの仕事をしています。



いつまでも元気に シルバー人材センター（令和2年）

第4節 すべての人にやさしいまちづくり

障がいの有無によって分け隔てられることなく、支え合いながら暮らすことができる、地域共生社会の実現に向けて取り組む必要があります。

町では、「共に生きよう、共に歩もう 笑顔あふれるまち おおはる」を基本理念に掲げ、各種施策を展開して

おり、障害福祉サービスや相談支援体制の充実などに取り組んでいます。

また、学校教育や就業環境の整備などを通じ、生きがいをもち、健やかに毎日を送ることができるまちづくりを目指しています。

大治町障害者福祉協会・大治町障害児（者）を持つ親の会

障がいのある人やその関係者でつくる団体として、町には「大治町障害者福祉協会」と「大治町障害児（者）を持つ親の会」があります。

障害者福祉協会は、昭和37（1962）年に設立され、障がいのある人の団結を図り、その厚生と福祉を増進することを目的としています。活動は、障害者スポーツ大会への参加や交流会などがあります。

昭和51（1976）年には、障がいのある人が、生まれてから親亡き後まで

安心して自立した生活を送ることを願って、「大治町障害児（者）を持つ親の会」が発足しました。



楽しく収穫 みかん狩り（平成12年）



みんなで元気に（令和6年）



毎年盛り上がるクリスマス会（令和5年）

心身に障がいのある子の福祉の増進を図るとともに、社会見学やクリスマス

ス会などを通して、会員相互の交流を深めています。

通所施設（障害福祉サービス）

障害福祉サービスには、障がいのある人が、地域で安心して生活できるよう、昼間の活動や就労の場となる生活介護や就労継続支援などがあります。

社会福祉協議会には、障がいのある人が就労できる福祉作業所「さつきの家」があります。

「さつきの家」は、町民からの強い要望により、昭和 59（1984）年に小規模授産所として大治小学校の東隣に開設しました。その後、総合福祉センターの新設に合わせて、センター内に



大治小学校の隣にあったころのさつきの家



働く意欲とともに さつきの家（令和 6 年）

移転しました。

また、平成 25（2013）年には、福祉作業所「さつきの家」となりました。

そのほか、町には民間の事業所があります。令和 6（2024）年度末で生活介護事業所が 4 か所、就労継続支援事業所が 13 か所あります。

また、平成 20（2008）年に、関係機関との連携の強化や地域の課題を解決するために、あま市と合同で「障がい者自立支援協議会」を設置しました。協議会では、海部地域の障害福祉サービス事業者を一覧にまとめた「障がい福祉マップ」の作成や、障がいのある人の雇用促進を目的に「はたらく情報発信フェア」を開催するなど、さまざまな事業を行ってきました。

令和 7（2025）年度からは、町単独で「大治町障がい者支援協議会」を設置し、町の実情に即したより細やかな支援や、柔軟な事業展開を目指し、事業を推進していきます。



はたらく情報発信フェア（令和 6 年）

コミュニケーションの拡充

社会福祉協議会では、聴覚障がいのある人とのコミュニケーションを支援するために、昭和時代から、手話奉仕員養成講座を行っていました。

平成 5（1993）年には、講座を終えて、「もっと深く手話を学びたい」「聴覚障がいがある人とふれあいたい」と思う有志が、「手話サークルかたつむり」を立ち上げました。月 2 回の勉強会に加え、ふれあいフェスティバル、福祉実践教室への協力などを行っていました。

そのほか、社会福祉協議会では、要約筆記養成講座をしており、平成 6

（1994）年には「要約筆記サークルペン」が設立されました。講演会などでの要約筆記のほか、小中学校の福祉実践教室で、要約コミュニケーション手段の福祉教育を行っています。



講演会での、要約筆記

災害時の居場所づくり

災害時に障がいのある人や高齢者の安全を確保することは、各地域で課題となっています。

平成 29（2017）年 5 月には、町内 3 か所の高齢者施設を福祉避難所とする協定を結びました。

また、平成 30（2018）年度からは、

障がいのある人や高齢者などの要配慮者が安全に避難できるよう、避難行動要支援者登録制度を始めました。

令和 5（2023）年度末時点の登録者数は、608 人です。

令和 6 年度からは、登録者の個別避難計画の作成を進めています。

第5節 健康な心と身体を支えるまちづくり

健康な生活を営む上で、医療費や保険などは町民にとって身近な問題です。年齢や世帯の状況により、制度が整えられています。

戦後、急速に日本の医療機関の整備が進められて、保険制度も見直されてきました。

では、町が携わる保険制度や町民の健康への施策を見ていきます。



健康日本21「第2次おおはる計画」

国民健康保険

国民健康保険は、昭和13（1938）年につくられました。病気やけがをしたときに安心して治療が受けられるよう、普段からみんなで保険料を出し合う、相互扶助を目的とした医療保険制度です。

国民の経済的窮状に対応するためにつくられた制度でしたが、加入は任意だったため、当初は無保険の人が多くいました。

その後、加入者の拡大を図り、昭和36（1961）年に全ての市町村で国民健康保険組合が設置されました。これ

により、日本が世界に誇る「国民皆保険」の達成となりました。主に農業や自営業、年金受給者が加入しています。

市町村には運営協議会が設けられ、保険料や保険給付などを審議します。被保険者、医療関係者、公益を代表する者が委員となっています。

また、国民健康保険法に基づき、特定健康診査や保健指導などを行い、住民の健康を守っています。

町の被保険者は、令和6（2024）年度末時点では、総人口3万3,581人に対して16.9%となっています。

後期高齢者医療保険

昭和57（1982）年につくられた老人保健制度は、医療費が各保険者（市町村国保や協会けんぽなど）からの拠出金と公費、患者の自己負担金で賄わ

れていました。しかし、高齢化などにより医療費が増大するなか、世代間の費用負担や財政運営の責任を明確化し、公平で分かりやすい制度にする必

要がありました。

それを受け、平成20（2008）年に、75歳以上を対象にした後期高齢者医療制度が始まりました。

福祉医療制度

福祉医療制度は、経済的な負担の心配がなく安心して必要な医療を受けられる制度です。健康保険の加入者が、医療機関などを受診したときに、医療費（保険診療）の自己負担額を福祉医療費として、町が負担しています。

福祉元年といわれた昭和48（1973）年に、高齢者を対象とした新たな老人医療費公費負担制度の導入から始まり、子どもや障がい者、母子・父子家庭に対象が広がっていきました。

子ども医療費の助成では、昭和48年に1歳児未満の入院と通院時の、窓口負担を無料にしました。翌年には、

町の被保険者は、令和6年度末時点では、総人口に対して12.3%となっています。

3歳児未満までに拡大しました。これは、県内でも早い時期での拡大でした。その後も、子どもの健康保持と子育て支援の一環として、年齢を拡充してきました。



福祉医療費受給者証

表5-2 子ども医療費助成制度

	0歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
入院	昭和48年	昭和49年	平成13年	平成14年									平成20年						令和5年
通院	昭和48年	昭和49年	平成13年	平成14年										平成21年			平成24年		令和5年

保健センター

昭和50年代の保健事業は、役場内の民生課が担当し、母子健康手帳の交付や予防接種などをしていました。

昭和53（1978）年に国は「国民の健康づくり施策」として、市町村に保健センターの設置や保健師の配置など

を求めてきました。それを受けて、町でもより保健業務を充実させる必要がありました。

そこで、昭和59（1984）年に新庁舎を建設する際に、2階に保健センターを併設し、初めてとなる保健師の

採用も行いました。

保健センターには、内科や歯科の診察室や集団指導室などがあり、それらを活用した健康診査や健康教室などを行いました。そのほかに、新生児の家庭を全戸訪問するなど、町民に身近な事業を充実してきました。

保健センターは、事業の拡大とともに手狭となり、平成 14（2002）年に総合福祉センターの北側に、独立した建物として保健センターを新設しました。「健康館すこやかおはる」の愛称で親しまれています。

母子保健では乳幼児の健診や相談などを行っています。また成人・老人保健でも、がん検診や健康相談、健康づくり教室などを行っています。

平成 26（2014）年からは、楽しみながら健康づくりができる「おはる



役場 2 階にあった保健センターでの講習会（平成 3 年）



保健センター 健康館すこやかおはる

健幸マイレージ」を始めました。

健康づくりをしてポイントを貯めると、参加賞がもらえるほか、抽選で記念品が当たります。

●新型インフルエンザ感染症対策

平成 21（2009）年に、世界中で「新型インフルエンザ」が大流行しました。日本でも全国的な流行がみられ、国は「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」により、医療体制の整備やワクチンの増産をしました。

その後、国や県の行動計画が見直され、平成 26 年 6 月に「大治町新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。計画では、対策本部の設置や感染拡大の防止、予防接種など、町が取るべき行動を明確にしました。

●新型コロナウイルス感染症対策

令和元（2019）年 12 月末に、中国湖北省武漢市で原因不明の集団による肺炎が確認されました。

令和 2（2020）年 1 月 9 日には、その原因が新型のウイルスによる感染症であることが公表され、「新型コロナウイルス」と名付けられました。

国内では、同年 1 月 28 日に新型コロナウイルス感染症を「指定感染症」としました。その後、国が 12 月 9 日に臨時の予防接種の対象としました。

町では、「新型インフルエンザ等対策行動計画」をもとに対策本部を立ち上げました。

翌年 5 月に、町での集団と個別のワクチン接種を始めました。集団接種の

会場は、大人数を収容できるスポーツセンターで行うこととしました。

国内では、令和 5（2023）年 5 月までに 8 回の流行の波に見舞われました。

感染症法では、ウイルスや細菌の広がりやすさや症状の重症度などにより、1～5 類に分類しています。

新型コロナウイルス感染症の初期に



万全の体制の大規模接種会場（令和 3 年）

は、ペストと同じ「2 類感染症」に指定されていました。

しかし、感染の勢いは徐々に沈静化し、令和 5 年 5 月 8 日には、「5 類感染症」となりました。

その後、三密やマスク着用も任意となり、平穏な生活が送れるようになりました。



規模を縮小した接種会場（保健センター 令和 4 年）

医療機関

平成に入ると、住宅が増えるとともに、人口も増えてきました。

町民の健康を支える医療機関も次第に増えました。昭和 52（1977）年には医院や歯科医院は 6 か所でしたが、令和 6 年には 20 か所となりました。

地域の医療を支える中核病院が、あま市にあります。

その病院は、昭和 22（1947）年 4



開院当時の甚目寺町国民健康保険組合外 6 ケ町村組合病院（昭和 22 年）

月に、甚目寺町・七宝村・美和村（以上、現あま市）、神守村（現津島市）、新川町・清洲町（以上、現清須市）、大治村により、「甚目寺町国民健康保険組合外 6 ケ町村組合病院」として建てられました。組合病院とは、加盟する町村が協力金を出し合い、運営するものです。

昭和 24（1949）年に清洲町が、昭和 30（1955）年に神守村が抜け、名称が「甚目寺町外 4 か町村尾陽病院組合」となりました。

昭和 34（1959）年の伊勢湾台風の時には、救助活動に参加するなど、院外での活動にも協力し、昭和 39（1964）

年に、救急病院の指定を受けました。
昭和 51（1976）年 7 月に「公立尾陽病院組合」と名称を変えました。

昭和時代の終わりから CT の設置や透析センターの開設などに加え、コンピューターの導入により、高度な医療体制を整えてきました。

しかし、平成 15（2003）年以降は勤務医の減少が顕著となり、人工透析や内科などを休止し、救急医療が必要



公立尾陽病院（平成 9 年）

病児・病後児保育

国では、昭和 40 年代前半から、病後の回復期などの乳幼児を一時的に預かる取り組みが始まり、小児科医院や乳児院を中心に整備されてきました。

町では、平成 29（2017）年から、みきクリニックに委託して、「ポニールーム」で病児・病後児保育を始めました。

病気や病気の回復期にあり、自宅で保育が困難な事情がある子どもを、一時的に預かる保育サービスです。

生後 10 か月から小学校 6 年生まで

な傷病者を受け入れられなくなりました。

その後、平成 22（2010）年 3 月にあま市が単独で運営する病院となり、名称も「あま市民病院」となりました。平成 27（2015）年 11 月には、24 時間救急受け入れが可能な総合病院として、新築移転されました。

このあま市民病院は、地域の命を守る大切な病院です。



あま市民病院（令和 7 年）

の子どもを対象に、町内外問わず受け入れ、年間で約 300 人の利用があります。



ポニールーム（令和 7 年）

Column コロナ禍での生活

新型コロナウイルス感染症発生当初（令和 2 年）は、治療法など有効な対策が不明で、「感染しないこと」が最大の対策でした。そのため、感染すると病院やホテルなどで隔離生活をし、防護服を着て看護しました。マスクや消毒薬は品切れとなり、レジや受付カウンターには飛沫防止のアクリルスタンドが置かれました。

緊急事態宣言と「不要不急の外出の

自粛」が呼びかけられ、多くの企業が在宅勤務を導入すると、まちに行き交う人の姿はほとんど見られなくなりました。

このように、生活を一変させてしまった新型コロナウイルス。令和 5 年 5 月に 5 類感染症となった後も、一部の場所では、マスクの着用などが推奨されています。



二十歳のつどいで、アクリル板越しの祝辞（令和 5 年）



サーモグラフィーで体温確認（令和 5 年）